

平成31年3月 第1回佐々町議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 平成31年3月26日（火曜日）午前10時00分

2. 場所 佐々町役場 3階 議場

3. 開議 平成31年3月26日（火曜日）午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	永安文男君	2	浜野亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教育長	黒川雅孝君
総務理事兼企画財政課長	迎雄一朗君	事業理事	川内野勉君	総務課長	山本勝憲君
住民福祉課長	今道晋次君	税務課長	大平弘明君	保険環境課長	藤永大治君
会計管理者	内田明文君	水道課長	橋川貴月君	産業経済課長	藤永尊生君
農業委員会事務局長	金子剛君	教育次長	水本淳一君	建設課参事	山村輝明君

7. 職務のための出席者職氏名

職名	氏名	職名	氏名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第22号 工事請負変更契約締結の件（平成30年度 口石小学校空調設備設置工事）

日程第4 議案第23号 工事請負変更契約締結の件（平成30年度 佐々中学校空調設備設置工事）

9. 審議の経過

（10時00分 開会）

— 開会 —

議長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

ただ今から平成31年3月第1回佐々町議会臨時会を開会します。

開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。

町長。

町長（古庄 剛 君）

皆さんおはようございます。大変春らしくなりまして桜も咲いている季節でございます。ただ3月、年度末の大変お忙しい中に、佐々町臨時議会をお願いいたしましたところ、全議員の皆様方に御出席をいただき誠にありがとうございます。

案件につきましては2件ございますので、どうぞ御審議いただきまして、御承認をいただきますように、よろしくお願ひ申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

— 開議 —

議長（淡田 邦夫 君）

本日の出席議員は全員出席です。

これより本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により8番、須藤敏規君、9番、川副善敬君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議長（淡田 邦夫 君）

日程第2、会期の決定を行います。

本臨時議会の会期については、先ほど配布しました議事日程表のとおり、3月26日本日1日間にしたいと思います。

日程について説明を行います。日程第3、議案第22号 工事請負変更契約締結の件（平成30年度 口石小学校空調設備設置工事）、日程第4、議案第23号 工事請負変更契約締結の件（平成30年度 佐々中学校空調設備設置工事）、以上の2議案となっています。

お諮りします。本臨時議会の会期は3月26日本日1日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本臨時議会の会期は1日間に決定しました。

議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第3 議案第22号 工事請負変更契約締結の件  
(平成30年度 口石小学校空調設備設置工事) —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、議案第22号 工事請負変更契約締結の件（平成30年度 口石小学校空調設備設置工事）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第22号 朗読）

中身につきましては、教育次長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

鑑を一枚めくっていただきまして、次のページ、別紙。工事名、変更前、平成30年度口石小学校空調設備設置工事、変更後、変更前に同じでございます。工事概要、変更前、機械設備工事、電気設備工事、建築工事一式、変更後も変更前に同じでございます。契約方法、変更前、指名競争入札による落札者と契約、変更後、現契約者と随意契約。契約金額、変更前7,792万2,000円（内消費税577万2,000円）、変更後、変更前に同じでございます。契約相手人、変更前、佐々町古川免52番地1、株式会社協和土建佐々営業所所長松本健治、変更後も同じでございます。工期、変更前、自、契約確定の日、至、平成31年3月31日、変更後、自、平成31年3月15日、至、平成31年8月30日。

提案理由、平成31年3月15日議案第20号で可決されました本契約について、工期の変更が生じましたので、請負契約の変更を行うものです。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

2番。

2 番（浜野 壱 君）

おはようございます。工期が3月31日だったものが、8月30日までということで、工期の変更を申し出されておりますけども、工事の内容について、子ども達のことがありますので、普通教室については、6月いっぱいに努力するというようなことで言われましたけども、1回目の工程会議をされたんだったら、その状況をお知らせいただきたいというふうに思います。特別教室にあっては、あとからになるかもしれないというようなことでございましたので、普通教室について、6月いっぱいにできそうなのかどうかっていうところを説明していただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

実は昨日、各学校に事務担当、次長補佐とあと業者、それから学校のほうと3者で協議を行った次第でございます。先ほど言いましたような安全面につきましては、安全第一、子ども達の安全を第一ということで、これはもう共通理解をしておるところでございますが、やはり授業中に音が発生するというふうなことはもう、6月末、短期間でございますので、一定の音量は発生するかと思います。

業者のほうといたしましては、できる限り工程を、学校のほうとよく調整をいたしましてやっていきたいということで、共通理解を昨日も行ったところでございます。

普通教室を前からいっても申し上げておりますとおり、6月末をめどに完成をさせたいというふうに思っております。8月末までの工期、一定の期間長くとっておりますけれども、やはり学校という制約が大きいところでございますので、8月末までには、多目的、その他の教室まで含めて完成したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第22号 工事請負変更契約締結の件（平成30年度 口石小学校空調設備設置工事）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

— 日程第4 議案第23号 工事請負変更契約締結の件

（平成30年度 佐々中学校空調設備設置工事）—

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第4、議案第23号 工事請負変更契約締結の件（平成30年度 佐々中学校空調設備設置工事）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第23号 朗読）

中身につきましては、教育次長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

鑑をめくっていただきまして、別紙でございます。工事名、変更前、平成30年度佐々中学校空調設備設置工事、変更後も変更前に同じです。工事概要、変更前、機械設備工事、電気設備工事、建築工事一式、変更後も同じでございます。契約方法、変更前、指名競争入札による落札者と契約、変更後、現契約者と随意契約。契約金額、変更前7,160万4,000円（内消費税530万4,000円）、変更後も同様です。契約相手人、変更前、佐々町小浦免57番地1、株式会社森建設佐々営業所所長森理恵、変更後も同じです。工期、変更前、自、契約確定の日、至、平成31年3月31日、変更後、自、平成31年3月15日、至、平成31年8月30日。

提案理由、平成31年3月15日議案第21号で可決されました本契約について、工期の変更が生じましたので、請負契約の変更を行うものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論もないようです。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第23号 工事請負変更契約締結の件（平成30年度 佐々中学校空調設備設置工事）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本臨時議会の議会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

先ほど提案いたしました、契約変更の件、議案の22号、23号につきましては、議決をいただきまして誠にありがとうございます。この件については3校ですね、口石小学校、佐々小学校、それから佐々中学校、3つの冷暖房の設備の工事でございます。やはり安全性に気をつけてですね、我々も教育委員会もですね、一生懸命になって、やはり早くできるようにですね、やりたいと考えておりますので、皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

きょうは大変お忙しい中に臨時議会を開催していただき、御承認いただきましたことに対しまして、心から御礼を申し上げお礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

ありがとうございました。私から一言お礼を申し上げます。

執行においては、この空調設備、今まで大分準備しておいでになったと思います。

それから納期が、普通教室においては6月末、特別教室においては8月ということで、佐々中学校、それから佐々小学校、口石小学校ということで実施するわけでございますけれども、先ほどから工程が短納期でございますので、安全、それからそういう納期が遅れないように、執行においてはあと一段と頑張っていただきたいということを思っております。

私から一言御挨拶を申し上げました。

以上で平成31年第1回佐々町議会臨時議会を閉会とします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

(10時12分　閉会)